

チームスマイル・いわき PIT 利用規約

STEP1. お問い合わせ・空き状況の確認

- ①ご利用を希望されるお客様(以下「利用者」といたします。)は、ご利用予定日の空き状況をお電話にてお問い合わせください。
 - ②お問い合わせ時に利用予定日・催事内容・利用形態・担当者連絡先をお知らせください。
 - ③全館利用の場合は、ご利用予定日の12ヶ月前の月の1日より受付いたします。
 - ④客席スペースのみを使用してのミーティング、研修などご利用の場合は、ご利用予定日の6ヶ月前の月の1日より受付いたします。
- ※施設の保守点検のため休館する場合があります。
- ※催事の目的・内容によっては、ご利用をお断りする場合があります。
- ※当施設を初めてご利用される場合は、利用責任者ご自身が当施設にご来場の上、公演企画書、規定の登録シート、利用責任者の所属する企業・団体、および催事を主催する企業・団体の会社概要を添付して、当施設担当者にご提出ください。(他会場での利用実績とその際の利用計画書の他、会社の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は本人確認書類等の提出をお願いする場合があります。)

チームスマイル・いわき PIT 運営事務局(担当:矢野 / 市川)

TEL : 0246-38-3826 / FAX : 0246-38-3827

E-MAIL : iwaki-pit@team-smile.org

※お電話でのお問い合わせは、10~17時の間で受け付けております。

※毎週月曜日休館

STEP2. 仮予約(2週間)

- ①当施設からの確認連絡をもって、お客様による当施設の仮予約が行われたものといたします。
 - ②仮予約の有効期限は原則14日間となります。
 - ③14日目を過ぎても正式申し込みをするか否かの連絡がない場合、仮予約は自動的に無効となります。
- ※なお、利用当日まで30日を切っている場合、仮予約ではなく、正式申し込みをお願いいたします。

STEP3. ご利用確定・利用内容シート提出

- ①仮予約期間中に正式申し込みが確定した時点で、電話または電子メールにてお知らせください。
- ②利用者からの正式申し込みのご連絡により、利用者は本規約の内容を承諾したものとみなします。
- ③利用内容シートに必要事項をご記入いただき、当施設が指定する期限までにご持参または郵送してください。
- ④また、当施設から利用許可の電子メールを送信した時点で契約成立といたします。

なお、以上のいずれかに該当する場合、利用を許可いたしません。

1. 公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められたとき。
2. 利用者自らが、またはその役員(業務を遂行する社員・取締役・執行役、またはこれらに準ずる者といいます)が、暴力団・暴力団関係企業・総会屋、もしくはこれらに準ずる者、またはその構成員(以下総称して「反社会的団体」といいます。)であるとき。
3. 利用目的が反社会的団体の勢力を誇示するためであったり、これらの資金源とするためにイベントを行う等反社会的団体を援助・助長し、またはその運営に資するものであるとき。
4. 利用目的が政治活動・宗教活動に関するものであるとき。
5. 法律・条例・本規約等に反するとき。
6. 施設・備品等を損傷・滅失する恐れがあるとき。
7. 利用者の申し込み時の申告事項に虚偽があるとき。
8. その他、施設の管理・運営上支障があると認められるとき。

●キャンセルについて

- ①契約成立後のキャンセルに関しましては、キャンセル料を申し受けます。
- ②キャンセル後、7日以内に当施設指定の金融機関の口座へお振込みください。

キャンセル料金

- 利用予定日の1ヶ月前まで→会場利用料の50%
- 利用予定日の1ヶ月目以降→会場利用料の100%

STEP4. 請求書発行・会場利用料のお支払い

- ①利用内容シートに記載された諸事項を確認し、会場利用許可証と会場利用料の請求書を送らせていただきます。
- ②会場利用料は、原則的にご利用日の1週間前までに当施設指定の金融機関の口座へお振込みください。
- ③なお、振込手数料は利用者のご負担とさせていただきます。
- ④お支払い方法については、別途お問い合わせください。

STEP5. 利用計画の打ち合わせ

- ①ご利用開始日の14日前までにお電話の上、施設運営・舞台技術担当とご利用についての詳細な打ち合わせを必ず行ってください。
- ②初めて当施設をご利用になる場合は、必ず直接当施設にご来館いただいたうえで、打ち合わせをお願いいたします。

※当施設には、音響・照明等の専門スタッフが常駐しておりません。

音響機材に関しては、持ち込み機材およびスピーカーの移動等が発生しない場合はどなたでもご利用いただけます。

照明機材に関しての吊り込み、撤去等は基礎知識のある方の責任、指示のもと行ってください。

また、各専門スタッフをお探しの方はご紹介いたしますので、お早めにご相談ください。

●打ち合わせ事項について

1. 催事スケジュール予定(搬入計画・仕込み時間・リハーサル時間等も含む)
2. 舞台設営・照明・音響について
3. お客様の整理誘導について
4. 物品の販売・配布・展示等の有無について
5. 楽屋の使用について
6. 収録・取材等について
7. 搬入・搬出に関する駐車場のご利用について
8. 当施設および催事内容の録音・録画または撮影について
9. 禁止行為について

●提出書類について

1. 催事のスケジュール(搬入計画・仕込み時間・リハーサル時間等も含む)
2. 舞台上の設営・設置図面
3. 劇場内の設営・設置図面
4. 出演者・スタッフリスト
5. 火気使用許可書等
6. 公演時の誘導灯の消灯について
7. その他資料

●契約成立後であっても、ご利用内容が次のいずれかに該当することが判明したときは、利用許可を取り消し、もしくは利用中止の措置を取ることがあります。

1. 当施設の利用権を第三者に譲渡・転貸・売買したとき。
2. 利用者自らが、またはその役員が、反社会的団体であるとき。
3. 利用目的が反社会的団体の勢力を誇示するためであったり、これらの資金源とするためのイベントを行う等、反社会的団体を援助・助長し、またはその運営に資するものであるとき。
4. 利用目的が政治活動・宗教活動に関するものであるとき。
5. 法律・条例・本規約等に反するとき。
6. 施設・備品等を損傷・滅失する恐れがあるとき。
7. 利用内容シートに虚偽の記載が判明したとき、または利用を許可・承認した目的・内容と異なって利用しようとするとき。
8. 当施設や関係官公庁への届出および申請書類に不備があるとき。
9. 関係官公庁より、中止命令が出たとき。
10. 所定の期日までに会場利用料を納入していないとき。
11. 当施設利用にあたっての遵守事項に違反したとき。
12. その他、施設の管理・運営上支障があると認められるとき。

STEP6. 関係官公庁への届出

- 当施設を利用するにあたり、法令に定められた関係官公庁への届出および許可申請等や関係機関への届出が必要な場合は、利用者の責任で行ってください。

火気使用許可申請

演出上、喫煙や裸火使用等を行う場合は、消防署の許可を必ずお取りください

平消防署⇒〒970-8026 いわき市平字正内町 22

TEL:0246-23-9700 / FAX:0246-23-9706

著作権

著作権の使用許可を必ずお取りください。

社団法人 日本音楽著作権協会 仙台支部⇒〒980-0021 仙台市青葉区本町 2-3-10 仙台本町ビル

TEL:022-264-2266 / FAX:022-265-2706

※上記以外も必要に応じて届出を行ってください。

※届出および申請の際に関係官公庁から受けた指示の内容を必ず当施設にご報告いただいたうえで、届出書または許可証・申請書のコピーを当施設にご提出ください。

※万一、届出不備のため開催不能の場合、当施設はその責任を負いません。なお、その場合でも会場利用料をお支払いいただきます。

STEP7. 公演日/設営・実施

- ①ご利用時間になりましたら、利用許可書をいわき PIT 事務所に必ずご提示いただき、利用責任者の管理のもと、搬入・設営を開始してください。
- ②ご利用の際には、当施設の設備・機材・備品等の原状確認をお願いいたします。
- ③当施設来場者の受付・人員整理・誘導または特別来場者の対応は、全て利用者の責任と費用負担で行ってください。
- ④当施設のスタッフは、当施設の維持・保守および管理等のために、利用者の利用時間内に、いつでも当施設の適宜の場所に立ち入り、必要な措置を講じることができるものとします。
この場合、利用者は必要な協力をしなければなりません。
- ⑤当施設スタッフの指示に従い、次に記載する事項を遵守したうえでご利用をお願いいたします。

●ご利用にあたっての遵守事項

1. 利用者は、当施設を利用するにあたり、以下の事項を自ら遵守し、第三者(関係者・観客を含む)に遵守させるものとします。
2. ご利用期間中、利用責任者は必ず会場に常駐すること。
3. 当施設所定の場所以外において、ポスター等の掲示を行わないこと。
4. 催事の内容・目的が変わる場合は、速やかに当施設運営責任者に連絡すること。
5. 当施設の利用権の譲渡・転貸・売買をしないこと。
6. 近隣の施設等から注意・指示を受けた場合、速やかに当施設運営責任者に相談すること。
7. 施設付近に自転車・バイク・自動車等を路上駐車しないこと。
8. 当施設の承諾無くして、当施設およびその周辺において物品の販売・配布・展示等をしないこと。

9. 当施設およびその周辺に火気・危険物を持ち込まないこと。
10. 反社会的団体にチケットを販売しないこと。
11. 反社会的団体関係者を当施設に入場させないこと。
12. 指定喫煙所以外で喫煙しないこと、またはさせないこと。
13. ゴミを投棄する等、当施設内およびその周辺を不衛生な状態にしないこと。
14. 当施設内利用時に発生したゴミは持ち帰ること。
15. 騒音・振動・異臭を発生する等近隣の迷惑となる行為をしないこと。
16. 壁・床・設備その他当施設および備品の一切に対し、落書き・破損および破壊等の行為をしないこと。
17. 当施設の設備・機材・備品等を持ち出さないこと。
18. 当施設内に動物(哺乳類に限らず、魚類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫等節足動物類)を持ち込まないこと。
ただし介助犬・盲導犬・聴導犬は除きます。
19. 過度に照明を暗くし、もしくは過剰な音量を発生する等の心身の健康状態に支障をきたす演出をしないこと。
20. 社会通念を逸脱する企画をしないこと。
21. 消防法施行規則で定める人員数を超える動員をしないこと。
22. 当施設が定める重量を超える機械設備等の設置をしないこと。
23. 消火栓および消火器の前に機材を置かないこと。
24. 防火戸・防火扉を防火の目的以外に開放しないこと。
25. 有事に備えて通路などを機材でふさぐことなく、常に避難経路を確保すること。
26. 楽屋および控室での調理をしないこと。
27. 当施設の利用者、関係者等が利用後に飲酒運転をしないこと。また、利用後に運転を行う者に飲酒を勧めないこと。
28. その他、当施設が諸設備の維持、または保全のために禁止する事項をしないこと。
29. 当施設およびその周辺において、一般社団法人チームスマイルおよび第三者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

STEP8. 催事終了・搬出・撤収

- ①催事終了後は速やかに当施設内からの持ち込み物の完全搬出・劇場設備・備品等の原状回復および清掃等を行ってください。
- ②搬出・原状回復・清掃等全ての作業の終了後、当施設スタッフの点検を受けてから退館してください。

※時間超過の場合は、時間外延長料を別途請求させていただきます。

※退館時間が 23:00 を過ぎた場合は、当施設スタッフの深夜交通費または宿泊費を別途請求させていただきます。

※当施設の機材および備品を、故意または過失により破損した場合は、修理費を別途請求させていただきます。

●客席スペースのみを使用してのミーティング、研修などご利用の際の注意事項

- ①利用時間は、準備・片付け等に関わらず、入館から退館までの時間を含みますので、時間内に全て終了するよう厳守してください。
- ②劇場内での飲食・喫煙はご遠慮ください。
- ③壁・床・設備その他当施設および備品の一切に対し、落書き・破損および破壊等の行為をしないでください。
- ④当施設の設備・機材・備品等を持ち出さないでください。
- ⑤騒音・振動・異臭を発する等近隣の迷惑となる行為をしないでください。
- ⑥当施設内に動物(哺乳類に限らず、魚類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫等節足動物類)を持ち込まないでください。ただし介助犬・盲導犬・聴導犬は除きます。
- ⑦ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ⑧搬出入車両と認めた車両以外は、搬出入口に駐車しないでください。
- ⑨あらかじめ避難口、避難経路を確認し、非常事態に備えてください。
- ⑩施設内での紛失・盗難については当施設では責任を負いかねますので、利用時の貴重品管理については十分ご注意ください。

【施設のご利用に関するお問い合わせ先】

チームスマイル・いわき PIT 運営事務局 担当：矢野 / 市川

〒970-8052 福島県いわき市平称宜町 5-13

TEL：0246-38-3826 FAX：0246-38-3827 E-MAIL：iwaki-pit@team-smile.org

※お電話でのお問い合わせは、10～17 時の間で受け付けております。

※毎週月曜日休館

Iwaki PIT
by Team Smile

